

平成 28(2016)年 5 月 6 日

保護者の皆様

川西市立桜が丘小学校

校長 伊藤 博子

市立学校・園における災害時の措置について

平素は、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

さて、この度川西市教育委員会より標記の件について通知がありましたので、左記の「市立学校・園における災害時の措置」をご確認の上対応をよろしくお願いいたします。

記

1. 気象警報または特別警報発令時の内容

- ① 警報発表地域は、川西市のみで判断します。
- ② 登校時の判断は、午前7時現在で警報発令中の場合は、自宅待機。(集団登校前含む)
- ③ 臨時休業の判断時間を午前9時とします。
- ④ 警報については、暴風・大雨・洪水警報、大雪警報のいずれかが発令された場合。
・午前9時までに解除になった場合は、登校班で集まって班登校してください。

2. 警報発表確認方法例

- テレビ：NHKもしくは、ABCテレビは、気象情報を市町村単位で発表しておりますので、ご確認ください。
- インターネット：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>) は、市町村単位の発表となっておりますので、こちらでもご確認ください。

3. 児童登校後に警報が発令された場合の学校の対応

- ① 気象状況、通学路の安全を確認の上、職員同行のもと地区ごとに集団下校を行います。
- ② 学校連絡メール配信等で下校時刻をお知らせした後、下校させます。
保護者不在のご家庭につきましては、児童が帰宅できますようご配慮願います。また、気象情報の把握と連絡がとれる状態へのご協力をよろしくお願いします。
- ③ あじさいクラブは、開所前に警報が発令された場合は閉所となりますので、同じく集団下校となります。また、お茶教室・お花教室におきましても警報発令時は実施しません。
保護者のみなさまには、ご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。